



アメリカ合衆国の核実験実施に 対する抗議文を送付

アメリカ合衆国が、5 月 14 日に核実験を実施したとの報道に接し、豊中市は 5 月 20 日付でアメリカ合衆国大統領宛てに、長内繁樹市長名の抗議文を在本邦アメリカ大使館へ送付しました。送付した抗議文は別添のとおりです。

なお、抗議は日本非核宣言自治体協議会（会長・鈴木史朗長崎市長、加盟自治体数 358（令和 6 年(2024 年)5 月 20 日現在））の一員として行ったものです。

【報道機関からの問い合わせ先】

人権政策課 人権平和センター [担当]佐津川

TEL: 06-6841-1313

MAIL: toyojinken@city.toyonaka.osaka.jp

抗議文

2024年5月20日

アメリカ合衆国大統領
ジョー・バイデン閣下

日本国大阪府豊中市長 長内 繁樹

貴国が5月14日にネバダ州の核実験場で臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。

豊中市は、非核宣言自治体として、核兵器は住民の生活と安全を脅かす究極の兵器であるとの認識に立ち、核兵器の撤廃を求めており、このたびの実験に対して厳重に抗議します。

ロシアによるウクライナ侵攻長期化や、緊迫する中東情勢など、核兵器使用のリスクが高まる中で明らかとなった貴国による臨界前核実験実施に強い危機感を感じています。今回の核実験は、核軍拡競争を助長し、国際社会における核軍縮・不拡散への取組みに逆行するものです。

被爆者をはじめ、核兵器廃絶を求める多くの人々の願いに背く行為であり、到底容認できるものではありません。

貴国におかれましては、今後一切の核実験の計画を即時中止し、真摯に核軍縮に取り組むよう強く求めます。